種苗法が一部改正されました

近年、日本で開発されたブドウやイチゴ等の優良品種が海外に流出し、第三国で産地化される事例があり、我が国農産物の輸出に影響すると見られています。また、長い時間をかけて優良な品種を開発しても、無断で栽培された場合、育成者の利益が損なわれ、国内での品種開発が滞ることも懸念されます。

そこで、育成者の権利を守るとともに、農業者が優良な品種を持続的に利用することができるよう、種苗法の一部を改正する法律が、本年4月（一部は来年4月）より施行されました。

今回は、営農上、関係が深いと思われる点を紹介します。

1　登録品種の増殖は許諾に基づき行う

（令和4年4月1日から施行）

登録品種とは、新品種の育成者が種苗法に基づく手続きをして登録された品種をいいます。登録品種を増殖する場合は、育成者の許諾が必要です。

なお、許諾手続きは団体（農協等）がまとめて行うこともできます。

2　国内の栽培地域指定（指定地域外の栽培の制限）

（令和3年4月1日から施行）

育成者は、指定地域以外での栽培（収穫物の生産）を制限する旨の条件を、農林水産省に届け出ることができます。それにより、育成者が指定する地域以外で栽培ができなくなります。

なお、育成者が指定した地域以外でも、許諾を受ければ栽培することができます。

3　登録品種の表示の義務化

（令和3年4月1日から施行）

登録品種の譲渡や広告等を行う際の表示が義務付けられました。また、国内栽培地域や輸出の制限がある場合は、その旨も表示します。

譲渡するときは、後述の表示事項を種苗の袋や缶等に直接表示するか、表示事項を記載した証票を種苗に添付する必要があります。また、広告自体（カタログやインターネット広告）にも表示義務があります。

（必要な表示事項）

○登録品種名及び次の①～③のいずれか

①「登録品種」の文字

②「品種登録」の文字及び品種登録の番号

③省令に定める標章（PVPマーク）

○国内の栽培地域や輸出が制限されている場合

①△△内のみ栽培可及び海外持出禁止（農林水産省のHPを参照）

②海外持出禁止（農林水産大臣公示有）等の省令に規定された文字を記載する必要があります。

千葉県立農業大学校 令和4年度入学生の募集

本県農業の担い手及び指導者を目指す入学生を募集します。

▼**募集人員**　農学科80名、研究科20名（推薦入学で募集する者を含む）

▼**試験期日**　【推薦入学】令和3年10月26日（火）

【一般入学】A日程：令和4年1月7日（金）B日程：令和4年2月15日（火）

▼**願書受付**　【推薦入学】令和3年9月24日（金）～10月8日（金）【一般入学】A日程：令和3年12月3日（金）～12月16日（木）B日程：令和4年1月24日（月）～2月4日（金）

▼**試験実施場所**　千葉県立農業大学校山武校　山武市大木13

旧山武市立山武西小学校

▼**問合せ**　千葉県立農業大学校東金校試験事務局

☎0475（52）5121

千葉農業事務所

普及だより

URL http://www.pref.chiba.lg.jp/ap-chiba/

【第153号】　2021年9月1日

発　行：千葉農業事務所改良普及課
千葉地域農林業振興普及協議会

千葉市緑区大金沢町473－2
（千葉農業事務所　分庁舎）

TEL043（300）0950
FAX043（293）2710

コロナ禍でもリモート会議で活動を継続！

～市原養豚研究会の新たな挑戦～

市原養豚研究会は、昭和59年に設立された歴史ある学習組織で、市原市と千葉市の養豚生産者8名で構成されています。新しい時代に対応できる養豚経営の確立と会員相互の密接な連携により、地域社会の発展に寄与することを目的に、月1回、定例研修会（以下、定例会）を開催しています。

けれども、昨年3月の新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受け、定例会の開催ができなくなりました。その後、新規感染者数が減少傾向となった6月に定例会を再開した際、再び新型コロナウイルス感染症の感染拡大や他の緊急事態が発生した場合であっても、情報交換の場を維持したいと意見がまとまりました。そこで、会員全員でリモート会議に挑戦することになりました。

リモート会議に使用する機器は全員が所持していましたが、インターネットやモバイル端末に慣れていない会員も多く、初めは戸惑うことの連続でした。それでも諦めることなく、会員同士が機器の操作を教え合いながらリモート会議の練習を続けました。

その甲斐あって、新型コロナウイルス感染症の第二波で再び集まることができなくなった12月からは、リモートによる定例会を本格的に開始することができました。その後の定例会は、リモート会議で開催しています。

リモート会議は自宅から参加できることから、会場までの移動時間の短縮となる利点がある一方で、実際に集まって話し合うことの大切さも改めて実感した一年でした。

新型コロナウイルス感染症や家畜伝染病等、会員の危機意識が高まる中、今後も会員相互の連帯感を大切にしながら、新しいことにもチャレンジしていきます。

会員が集まって行う定例会の様子
（令和2年8月）

自宅からリモートによる定例会に
参加する会員（令和3年6月）

スクミリンゴガイ（和名ジャンボタニシ）の防除

千葉県で近年、発生が問題となっているスクミリンゴガイは、もともと外国から人が持ち込み野生化したもので、水田では定植直後の苗を食害します。

現在、千葉農業事務所管内では、一部地域での発生に留まっており、今後発生の拡大を抑えることが重要です。

1 スクミリンゴガイとは

スクミリンゴガイの姿はマルタニシに似ていますが、排水路などに目立つピンクの卵塊を産みつけるのが大きな違いです（タニシは体内で卵をかえし、稚貝を産みます）。

雑食性で、稲は3～4葉齢までの若い苗を食べます。亜熱帯地域に住むカイなので、15～35度の水温で摂取活動をします。14度以下になると土の中にもぐり、じっとして越冬します。

2 防除方法

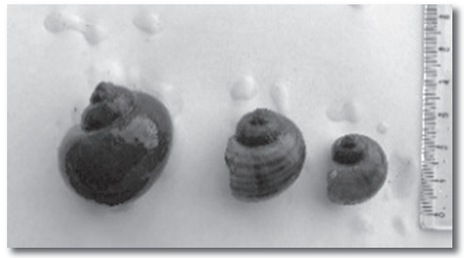

カイは越冬して年々、大きくなります。
貝高2cm以上のカイが被害を発生させます。

(1)侵入防止ネットの設置

水田への主な侵入経路は用水であることから、水田の取水口にネットを設置します。また、土中の稚貝が耕うんや代かき時に機械に付着して未発生田へ持ち込まれないよう、発生田での機械作業は最後に行い、作業後は機械を洗浄して稚貝と泥を落とします。

(2)移植後は浅水管理

カイは水のある場所に集まります。水深4㎝以下に管理し、移動を制限して苗を食べられないようにします。また、発生が4月下旬なので、早めの田植えや大苗の利用で食害を受けないようにすることも有効です。

(3)薬剤防除

被害の大きい水田は、薬剤防除をしましょう。（登録薬剤は表参照）

(4)卵塊の除去

濃いピンク色の卵は水中では呼吸ができないため、卵塊を草なぎなどで水に落とします。

ピンク色の卵塊
大きなカイが大きな
卵塊を産みます。

(5)冬の耕うん

冬期、ほ場の土が固く乾いている時に、回転数を上げて丁寧にロータリーをかけ、土に潜っているカイを寒さにあてたり粉砕したりして、大きな越冬カイをなくします。

3 市原市での取組み

10年以上前からスクミリンゴガイが発生している地区で、昨年度、集落ぐるみで防除に取り組みました。4月に取水口にネットを設置し、スクミンベイト3を散布しました。5月中旬に卵塊落とし、6月には農林総合研究センター研究員を招いて講習会を行い、そこで得た知識を実践に移して冬期に2回以上の耕うんと溝掃除を行いました。

今年度、カイの姿は見られたものの被害は減少し、集落で取り組んだ成果は徐々に実っています。

表　主な防除薬剤

薬剤名	使用時期／使用回数	備考
（苗箱処理剤）	播種前に土壌混和又は移植日当日	食害防止
パダン粒剤4	／1回以内	
（本田施用剤）		
スクミノン	収穫60日前まで／2回以内	殺貝（食毒剤）
スクミンベイト3	発生時	殺貝（食毒剤）＋食害防止
キタジンP粒剤	本田初期／2回以内	殺貝＋食害防止

＊使用の際は、ラベルの内容を確認し、使用量等守ってください。

にんじん栽培に磨きをかける ～千葉市 柴 裕一さん～

千葉市緑区の柴裕一さん（58歳）は、秋冬にんじんの共選出荷を主力とし、そのほかに直売所や学校給食向けの野菜を出荷しています。

平成30年度からJA千葉みらい千葉東部地区出荷組合連合会人参部会長を務め、令和2年度には千葉県指導農業士に認証され、地域のリーダーとして活躍しています。

○栽培技術に磨きをかけて

「秋冬にんじんの栽培をする上で重要なのが、は種前後のかん水」と語る柴さん。にんじんの種が夏の高温で煮えないように、かん水作業を工夫して行っています。酷暑の中でのかん水作業は身体に堪えますが、一斉発芽を促し収穫本数を揃えるためには欠かせない作業です。また、経営スタイルに合った秋冬にんじんの栽培体系を確立するために、は種日や肥料成分量を変えた試験栽培を毎年行っています。

○新たな作型への挑戦

令和元年度に、新たに春夏にんじんのハウス栽培に取り組みました。2作目となる今作では、前年度の反省を生かし、かん水等の技術改善をしました。

数年前に就農した2人の後継者とともに栽培技術の研鑽を重ね新たな挑戦を続ける柴さん。今後の更なる経営発展が期待されます。

作付前のほ場管理を行う柴さん。
秋冬にんじん栽培には特に力を注いでいます。

美味しい梨を長くたくさんの人へ届けたい ～八千代市 山﨑宏洋さん～

山﨑宏洋さん（39歳）は、八千代市で梨を中心に、ぶどう、ブルーベリー、水稲、露地野菜を栽培しています。平成25年に農業士に認証され、地域農業を牽引する一人として活躍しています。

○顧客目線で直売所を充実

八千代市の梨生産者は自身の直売所を持つ方が多く、山﨑さんもその一人です。直売所経営は、その成果が直接収入に結びつきます。そのため、顧客サービスの充実が非常に重要です。

山﨑さんは、直売所を訪れるお客さんの要望に耳を傾け、キャッシュレス決済を導入し、梨と一緒にぶどうの販売を行っています。それに加えて、昨年度からは新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しています。

○令和2年度にちばアグリトップランナー経営塾を受講

山﨑さんは、令和2年度に経営の維持・発展を目的として、ちばアグリトップランナー経営塾を受講しました。経営塾では、経営計画の作成とその実践に向けた具体的な助言等を受け、目標実現へ動き始めています。

○八千代市の梨を広めたい

八千代市は100年以上の歴史を誇る梨産地です。今後、より産地としての知名度を上げていくには、生産強化と効果的なPRを継続的に行う必要があると山﨑さんは話します。

梨の新梢管理を行う山﨑さん。
高品質な梨を作るには収穫前の
作業も大切です。